

R3-06

学校と関係機関が連携した交通安全の取組

- 管内 胆振管内
- 分類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

1 町内交通安全推進員及び警察と連携した交通安全教室の実施

■取組の実際

ねらい

- 地域及び関係機関との連携を図り、生徒の登下校の安全を確保するとともに、関係機関と連携して交通安全教室を行うことにより、生徒の交通安全に係る意識の高揚を図る。

内 容

1 登下校の交通安全を確保する取組

(1) スクールバス乗車に係る指導の実施

年度始めに、通学路における危険箇所の確認や、スクールバス利用時の安全確保のために、乗車マナーについて指導する場面を設定し、路線ごとに座席配置を決定するとともに、シートベルトの利用や乗車時のきまりについて確認した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会話の制限やソーシャルディスタンスの確保について共通理解を図り、安心・安全に登下校ができるよう指導した。

(2) 教職員のスクールバス乗車指導の実施

1学期末に教職員がスクールバスに乗車し、年度始めに確認したことが守れているかについて点検するとともに、必要に応じて指導を行った。

2 生徒の交通安全への意識高揚に向けた取組

(1) 警察官及び交通安全推進員による交通安全集会の実施

年度始めに、町の駐在所巡査部長及び町交通安全推進員による交通安全集会を実施し、自分と周りの人の交通安全について考える場とした。また、交通安全推進員から自転車通学を含めた自転車走行における事故防止や安全な自転車乗用、整備の重要性及び自転車事故の加害者にならないために留意すべきことについて、講話を実施し、交通安全の意識を高めた。



【交通安全集会の様子】

(2) 講話を踏まえた学級指導の充実

交通安全集会終了後、各学級において学級担任が指導を行い、参加した生徒の感想を交流しながら講話の内容を振り返ることで、交通安全に係る意識高揚を図った。

成果と課題

- 生徒が関係機関と一緒に交通安全について考えることで、交通安全への意識を高めることができた。
- 交通安全に関する講話や交通安全集会の実施時のみではなく、生徒が日常的に交通安全の重要性を意識できるよう、交通安全に係る取組を年間を通して推進する必要がある。